

10 東北地方の鬼瓦

藤木 海

A はじめに

東北地方の鬼瓦については伊東信雄氏が、多賀城・多賀城廃寺や葉切谷廃寺・陸奥国分寺などの蓮華文鬼瓦を中心に東北の出土例を広く取り上げている。伊東氏は、畿内では白鳳期に盛行し奈良時代後期には全国的に廃れる蓮華文鬼瓦が、陸奥国においては多賀城・多賀城廃寺から陸奥国分寺の創建期に至るまで使用されることから、陸奥国内における工人の伝統が存在したことを指摘した（伊東 1960）。伊東氏の研究は鬼瓦の変遷から在地における瓦作りの継承に言及した先駆的なもので、その後の調査研究の進展により、多賀城・多賀城廃寺や陸奥国分二寺の造営・修造へ向けて継続的に瓦を生産・供給した官営工房が確立することによって、文様にとどまらず製作技法や窯の構築法にわたって技術の継承が行われた実態が解明されることとなる（宮城県教育委員会ほか 1982、宮城県多賀城跡調査研究所 1994、菅原 1996）。

東北地方における鬼瓦出土遺跡は陸奥国にあたる福島・宮城・岩手の3県にみられ、出羽国にあたる山形・秋田県にはない。伊東氏が挙げたものから遺跡数自体は増えていないが、近年までにいくつかの資料が追加されている。以下、県毎に報告する¹。

B 福島県

福島県で鬼瓦の出土が確認できるのは、以下の9遺跡である。

i 黒木田遺跡（第1図）

黒木田遺跡は陸奥国宇多郡の中核的な寺院で、遺跡範囲内に近接して宇多郡衙の存在が推定される。鬼瓦は鬼面文のA類、有蕊弁蓮華文のB類がある（藤木 2015）。

A類 目と鼻の部分を残す資料が得られている。目は眼球とみられる半球状の表現の下側を、下瞼または頬骨を表したとみられるL字状の凸帯が廻る。鼻は高く突出した鼻面の左右に大きく開く小鼻を表現する。板状の地板に粘土塊をくっつけて作った手捏ね式で、顔を表現した表面はヘラナデで調整され、裏面には格子叩き目と、一部に布目がみられる。裏面の痕跡は地板となる粘土を板状に成形した際のものとみられ、地板を半乾燥させた後に顔の表現を形作ったのであろう。

B類 左右に外反する蕊状の文様を型押しで表現した範作りで、下端に挟りが設けられて

いる。第1図1-3は裏面に格子叩き目が残り、同1-4はナデ調整する。側端や脚部を欠損するが、1-4は上端が残る、本体部の高さは6cmと小さい。小型の鬼瓦と考えられる一方、面戸瓦など他の用途に用いられた可能性もある。

このほか、厚さ4cmほどの板状の破片で、表面は範押しにより平坦だが文様は見られず、裏面には須恵器の当て具痕のような同心円状の痕跡を残すものがある(1-5)。側面はヘラケズリが施され、平面形は丸みをもつ。範作りの鬼瓦の脚の端部と推定している。

黒木田遺跡の瓦は7世紀後半の創建期(I群)、7世紀末~8世紀初頭の伽藍整備期(II群)、9世紀の補修期(III群)に大別され、このうちIII群は、上記のうちB類と共通する蕊を持つ花文を配した軒丸瓦(H類)・軒平瓦(E類)を伴う。また、A類の裏面にみられる格子叩き目はIII群に伴うとみられる一枚作りの平瓦3290類と共通する。III群は蕊を持つ花文以外にも多様な文様を持つ軒瓦で構成され、鬼瓦A類もIII群に含まれるとみておく。

ii 泉官衙遺跡・京塚沢瓦窯跡(第2図)

陸奥国行方郡衙に比定される泉官衙遺跡のなかで、遺跡範囲の東端に位置し郡衙周辺寺院の所在が推定される館前地区と、この行方郡衙周辺寺院へ向けて瓦を供給した瓦窯である京塚沢瓦窯跡で、鬼瓦が出土している。

内藤政恒氏をはじめとする研究者による蒐集資料が古くから知られ(内藤1939、竹島1992)、奈良国立博物館の企画展「奥州の古瓦」(奈良国立博物館1979)で破片資料から全体の復元が試みられている。近年の開発に伴う発掘調査によって良好な資料が追加された(荒2008)。

これまでに得られた破片で花や茎の表現の重なりを検討した結果、上半と下半の文様を復元できる。両者を並べると全体のおおよその文様構成を把握できるが、上下の繋がり是不明である。

文様は、平行して伸びる2本の茎が、上部で首をもたげるように互いに内側へ向け弧を描いて交叉し、茎の先端には下方を向く花文が開く。茎の途中からも先端に花文のつく別の茎が派生する。花文は縦に伸びる2本の茎を中心として左右に3単位以上が茎に沿って縦に並び、一番上の単位は7葉、一番下の単位は5葉で、左右対称となっている。両者の間には一回り小さい花文が配されたとみられる。

多くの破片は、第2図右下に復元した鬼瓦の上半ないし下半に当たると想定できる。第2図2は花文がやや小さく、形状が他のいずれにも一致しないことから、繋がり判然としない中間の一単位となる可能性が高い。しかし茎と側端までの幅が他の破片より狭いことから、一回り小さい別範が存在した可能性もある。

形状は、上部が弧を描くアーチ形である。通常の鬼瓦の平面形からすると上・下の余白が大きくやや不自然にもみえるが、復元形状は複数の個体を繋ぎ合わせて想定した、余白の切り落としなどによって大きさを調整できる余地を残した範の「全体像」であり、実際

の製品では塞ぐ棟の大きさに合わせて打ち欠きなどによる成形が行われたとみておく。

挟りは、脚下端が残存する第2図1では高さ4cm・幅16.5cmを測る横長半円形（岩戸2001）で、他の破片資料では文様との位置関係からみて、もう少し高さのある半円形ないし縦長半円形の挟りがつけられたと想定できるものがある（第2図4・16）。脚下端が1と同じとすれば、挟りの高さは4が13cmほど、16が10cmほどと想定できる。

製作技法は範作りで、地板の厚さは薄いもので1～2cm、厚いもので3cmほどである。板状の粘土を範詰めした際、薄くなった側端ちかくに粘土を付加して厚みを調整しているものがある。裏面は全面をヘラナデするもの、粘土を付加した側端ちかくをヘラナデし、中央部に範詰め時の指頭押圧痕を残すもの、簀の子状圧痕を残すものがある。ヘラナデを施すものも、一部に簀の子状圧痕がわずかに残るものがある。24は脚部の破片とみられ、裏面に布目が残る。

これらは、行方郡衙周辺寺院の創建期の植物文をもつ瓦群を構成するものである。上限は後述するように多賀城創建期の8世紀第1四半期、下限は多賀城第I期末の230・231－660型式の系譜を引く瓦群（Ⅱ群）の年代である8世紀第2四半期頃である（佐川2000・2004）。

iii 植松廃寺・入道迫瓦窯跡（第1図）

本体部分の中央に太い凸線で中房と花卉からなる大きな花文を1つ表す。各花卉の中央には先端に膨らみをもつ蕊を1本表し、中房は円を十字状に4分割した各々に中心から発する蕊状の蓮子を配す。花文の下方左右には脚部へ向かって延び先端に巻きをもつ凸線が表される。挟りは浅く横長半円形、上部の形状は不明である。

範作りで、板状の粘土数枚を重ね合わせた節理面が破面に観察される。裏面はナデが施されている。

植松廃寺は平安時代の寺院と推定され、出土瓦は大きく2群に分かれる（藤木2011）。鬼瓦はこのうち蕊を持つ花卉を特徴とするⅠ群を構成し、入道迫瓦窯跡がその供給瓦窯である。同窯出土の須恵器から、年代は9世紀中頃と推定される。

iv 梅ノ作瓦窯跡（第3図）

昭和63年の工事による廃土からの採集品1点と、おなじ地点で実施された4号窯跡の発掘調査で2点が出土している（いわき市教育委員会ほか2003）。いずれも挟り付近の破片で、歯牙を剥き出した口の表現が確認できる。高く突出する三角柱状の鼻と、弱い高まりで表された門歯、低い円柱状に突出する犬歯、3重の襷状に表現された口角などからなる。3点とも、範傷とみられる痕跡が同じ方向で確認できることから、範作りによるとみられる。第3図6－1と同6－2は門歯の一つが一致することから同範であり、6－3は文様が重なる部分がないため確定はできないが、口角を表した襷状の表現が共通することから、

やはり同範である可能性が高い。

製作技法は範作りだが、6-1にみられる鼻は5cmもの高さがある、範の彫り込みで表したにしては高すぎるようであり、鼻だけ別に作ってくっつけた可能性も考えたい。ブロック状の粘土を範詰めしたと思われ、6-2は突出する犬歯の部分に先に範詰めするなど、範の彫り込みの深い部分に順次、ブロック状の粘土を詰めた後、背部に厚さ2~3cmの板状の粘土を加えて平坦にしている。裏面や挟りはヘラケズリで仕上げる。6-3は背部に付加された粘土が剥離して横位の糸切痕が露出していることから、厚さ2cmほどに切り出された板状の粘土を範詰めしている。範の凹凸の大きさに応じて粘土素材を使い分けたと考えられる。

2点が出土した4号窯は、中央系の文様をもつ軒丸瓦a第六類、軒平瓦bA類を焼成した窯である。範作りの鬼面文鬼瓦も平城宮や京内寺院に系譜を求めてよいものと思うが、伝播の過程でかなり在地的な変容が加わっている。4号窯で焼成されたこれらの瓦群は、陸奥国南部において一枚作り平瓦が導入された早い例であり（佐川ほか2020）、中央系の瓦群に伴う文様・技法がセットでもたらされたと考えられる。周辺地域に類例が見出せないことから伝播経路は不明な点が多いが、後述するように陸奥国府系の瓦群に含まれる鬼瓦が創建期以来の八葉重弁蓮華文を墨守する点から、少なくとも国府・国分寺を経由したものでないことは明らかで、周辺に展開した形跡もなく、現状では孤立的な存在である。

v 腰浜廃寺跡・赤埴瓦窯跡（第3図）

腰浜廃寺は白鳳期に創建され平安時代に補修される信夫郡の中核寺院で、赤埴瓦窯跡はその補修期の瓦を焼成した。前者で鬼瓦の本体部左下から左脚部にかけての破片（第3図7-1）、後者で本体部（同8-1）と部位不明（同8-2）の破片が得られている（福島市史編纂準備委員会1965、福島市教育委員会1979）。文様は本体部の中央に巴状に巡回する半パルメット形の花文4単位を配し、その周囲に複雑な唐草状の文様を表現する。脚部には本体部中央と同形の花文1単位を確認できる。8-2には唐草状の文様がみられる。

範作りで、7-1と8-1は文様が重なるため同範、8-2は重なりがなく異同を判断できない。彫り込みの浅い範に板状の粘土を詰めて製作されている。裏面にはナデを施す。

腰浜廃寺は、前述した黒木田遺跡や植松廃寺と同系の蕊を持つ花文を表した軒瓦を含む多種多様な瓦当文・顎面文のみられる軒丸・軒平瓦によって補修されている（藤木2006）。それら補修期の瓦の一つに、本鬼瓦と共通する巡回花文をもつ軒丸瓦321や唐草文を配した軒平瓦702がある。赤埴瓦窯では第2号窯で本鬼瓦に軒丸瓦300・軒平瓦700・702・742が相伴している。

vi 上人壇廃寺跡（第3図）

陸奥国磐瀬郡衙に隣接する寺院跡である。奈良時代の創建の後、平安時代まで補修を受

けて存続した（須賀川市教育委員会 2011）。鬼瓦は右脚部の破片とみられる小片が出土したのみで、全容は不明である（9 - 1）。文様は確認できず、表面には縦方向のナデが施され、平行叩き目が残る。裏面もナデ調整される。側縁には幅 3 cm、深さ 4 mm の縦方向の剥離痕が見られ、本来、板状の別粘土が接合されていたと考えられる。裏面に設けられた固定装置の痕跡であろう。

C 宮城県

宮城県の鬼瓦は、冒頭で述べたとおり、多賀城・多賀城廃寺・陸奥国分二寺といった官衙・官寺とそれに伴う瓦窯を中心に出土している。それらは蓮華文鬼瓦と鬼面文鬼瓦に大別され、多賀城例を中心に統一的な型式番号が付されている（宮城県教育委員会ほか 1982、宮城県多賀城跡調査研究所 2005）。以下、型式毎に概観する。

i 蓮華文鬼瓦

950（第 4・5 図） 文様は、本体部に径 25.5cm と大型の八葉重弁蓮華文を置き、周囲に細線でつながれた連珠文を巡らす。本体部の上端左右の隅と両脚部には下方を向く蓮蕾文が配される。

950 は、方形を呈する A、A の範に左下の蓮蕾文の左側に接して「小田建万呂」の文字が追刻された B、方形を呈する B の範の上部を削り取ってアーチ形に改範した C の 3 種がある。950 A は裏面に目の細かい斜格子叩き目や正格子叩き目を残すもの（2 - 2）、簀の子状圧痕を残すものがある（2 - 1）。950 B は簀の子状圧痕を残すものも多く、ナデ調整するものもある。950 A・B は地板の厚さが 2.5cm 前後と 4 cm 前後のものに分かれ、後者は 2 cm 程度の厚さの粘土板を 2 枚重ね合わせている。これに対し、950 C は例外なく裏面にヘラケズリを施し、厚さは 1.7cm ほどと概して薄く、製作技法の細部に A・B との違いがある（1 - 1 ~ 5、5 - 1 ~ 3）。なお、950 C は製品で「小田建万呂」の文字を削り落とすものがある。各型式とも中房の下に一辺 2 ~ 3 cm ほどの方形の釘穴が開けられている。

なお、950 は抉りを縁取るように一定幅のヘラケズリによる面取りがみられるが、面取りされた部分が文様面より 5 mm ほど突出するものがある（第 11 図参照）。ヘラケズリは本来はもっと高く突出していた部分を削り落したもので、範には抉りに沿って文様面より一段低く窪んだ「抉りの規定」（岩戸 2001）が設けられていたと考えられる。多くの資料は抉りの右半にこうしたヘラケズリが認められ左半にないが、左半にヘラケズリがみられるものも存在する。左脚部の蓮蕾文と抉りとの位置関係は、抉りの左半にヘラケズリがあるものよりないものの方が距離が近い。このことから、範には抉りの規定が半円状に巡っていたが、抉りの規定に沿って製品に表れた突出に従って抉りを切り込む際、左半は突出

がすべて切り取られ、右半は突出が切り残されたため、後者を後でヘラケズリしたものが多かったと考えられる。

950 Bは日の出山窯跡D地点で、950 Cは大吉山窯跡で出土し、また950 A・Bは多賀城廃寺で、950 Cは多賀城政庁跡で多くの資料が得られている。

これらは県北諸窯での出土から、多賀城創建期の瓦群を構成し、型式の違いは生産地・消費地の違いと対応して、多賀城廃寺→多賀城政庁といった造営順序や、生産地における日の出山窯跡群→大吉山瓦窯跡群の変遷を推定する根拠となっている（宮城県教育委員会ほか1982、宮城県多賀城跡調査研究所1994）。

954（第6図） 多賀城創建期の瓦窯である木戸窯跡群SR3窯跡の3次床焼成部で完形に近い資料が2点出土しているが、消費地での出土は知られていない。おなじ3次床焼成部から軒丸瓦120、軒平瓦511aタイプが出土している（宮城県多賀城跡調査研究所2005）。

文様は径約24cmの八葉重弁蓮華文を本体部の中央に配し、その周囲に細隆線でつながれた34個の珠文を巡らす。連珠文の左右からは細い凸線による茎が上・下にそれぞれ伸びて、茎の先端は弧を描いて曲がり、その先に凸線で表された5葉の蓮蕾文がつく。4箇所の蓮蕾文はそれぞれ八葉重弁蓮華文の中心を向いている。

上部はアーチ形を呈し、幅7cmほどの広い余白がある。挟りは幅19.5cm、高さ9cmの半円形、厚さは2.4cmで裏面に簀の子状圧痕を残し、挟りの縁と上・右・左の側縁と挟りの縁をヘラケズリする。中房の下部に径1.7cmほどの円形の釘穴が開けられている。

951（第5図） 多賀城廃寺跡の調査（宮城県教委ほか1970）で出土したもので、径14cmほどの八葉重弁蓮華文4個を上下に2個ずつ並べて文様を構成する。中房蓮子は1+4で外周蓮子が蓮弁形を呈し、弁間に対応する。範作りで、上部はアーチ形を呈し、下部には半円形の挟りをもつ。地板の厚さは3.4cmで、裏面はナデもしくは指頭押圧で調整している。4つの蓮華文の中央に一辺2.1cmの方形の釘穴をあけている。

952（第7図） 陸奥国分寺跡で出土するもので、本体の中央に大型の八葉重弁蓮華文を配し、その周囲に隆線で繋がれた連珠文を、その外周には卷きを上下交互に向け反時計回りに偏行する唐草文を巡らす。上部はアーチ形で、下部には半円形の挟りをもつ。範作りで、裏面には簀の子状圧痕を残す（陸奥国分寺跡発掘調査委員会1961）。

953（第6図） 多賀城外郭南門周辺で出土する（宮城県教育委員会ほか2017）。小片であるため全容は不明だが、八葉重弁蓮華文の外周に連珠文・唐草文を巡らす文様構成と推定される。唐草の偏行が時計回りで卷きが弱い点が、前記952との違いである。範作りで地板の厚さは2.8cmほど、裏面には簀の子状圧痕が残る。簀の子状圧痕は、細紐で綴じられた細棒状の圧痕の単位が多賀城廃寺等で出土するものより太い。

955（第7図） 多賀城Ⅱ期の瓦窯である神明社窯跡で出土したもので、八葉重弁蓮華文の外周に連珠文・唐草文を巡らす点で952・953と共通するが、唐草の偏行が半時計回りである点が953と、唐草に卷きの弱い単位がある点が952と異なる。報告書では多賀城例と別

範とする（仙台市教育委員会 1982）。ここでは仮に 955 としておく。上部はアーチ形、下部は抉りをもつ。範作りで、地板の厚さは 4 cm ほど、裏面に簀の子状圧痕を残す。

ii 鬼面文鬼瓦

960（第 8 図） 多賀城跡で出土する（宮城県教委ほか 1982・2017、宮城県多賀城跡調査研究所 1984）。目は大きな半球状を呈し、鼻は鼻面と小鼻がはっきり分かれ鼻筋にシワを寄せ大きな鼻孔を開ける。鼻の両脇には半球状の頬骨が突出する。口は上唇の端がヒレ状にめくれて、その下に立体的に表された犬歯と縦位の線刻で表現した門歯が覗く。目の上にはヒレ状にめくれ上がった眉、その上に波打つような額のシワを表現する。

上部はアーチ形を呈し、下部には高さ 5 cm ほどの抉りがある。上端から側端にかけて、ごく幅狭い板状に成形されている。成形は手捏ね式で、板状の部分も含めて粘土塊をくっつけるようにして作っている。眼球や頬骨、鼻筋に寄ったシワなどは玉状に丸めた粘土塊を貼り付けて表現する。本体部の裏面は大きく窪むような形状となっている。上端の中央に円形の釘穴がある。

与兵衛沼窯跡（第 8 図） 与兵衛沼窯跡は多賀城・多賀城廃寺・陸奥国分二寺に瓦を供給した台原・小田原窯跡群を構成する窯跡で、このうち多賀城Ⅳ期の瓦を焼成した新堤地区で 36 点の破片が出土している（仙台市教育委員会 2010）。大半は有畔式平窯である 1・3 号窯や、その排水溝に伴う。

鬼瓦は厚さ 3 cm ほどの地板も含めて粘土塊をくっつけるようにして作った手捏ね式で、高く突出した眼球や頬骨、鼻孔までよく表現された鼻、捻じれたヒレ状の口角から立体的な牙と線刻で表した門歯を剥き出す口など、文様の特徴は多賀城 960 と一致する。ただし、本窯跡の例は裏面が平坦になり多賀城例のような窪みは設けられていない。地板には荒土を、目・鼻などの表現には緻密な仕上げ土を用いている。全体に緻密なナデを施しており、仕上げの前に施された粗い調整に伴うハケ目状のヘラナデが裏面の一部に残る。下部には高さ 10 cm ほどの半円形の抉りをもつ。

与兵衛沼窯跡新堤地区 1・3 号窯では、軒平瓦 721 B の範を用いた棟平瓦や、軒平瓦 921 を焼成している。鬼面文鬼瓦は、多賀城廃寺や陸奥国分寺では未出土で、921 が多賀城でのみ出土する点と合わせ、多賀城所用の可能性がある（藤木 2019）。佐川正敏氏は棟平瓦と鬼瓦を組み合わせる使用形態を想定する²（佐川 2014）。

D 岩手県

岩手県では、延暦 21 年（802）に坂上田村麻呂の造営による城柵である胆沢城跡とその関連遺跡で生産・使用された鬼瓦が初現で、ほかに平安時代の山林寺院である国見山廃寺の例がある。

i 胆沢城跡・明後沢遺跡・瀬谷子窯跡（第9図）

胆沢城跡と明後沢遺跡および関連窯跡である瀬谷子窯跡で同範の鬼瓦が出土している。範作りで製作され、文様がすべて太い凸線で表現された鬼面文で、凸線による界線で区画された内区に鬼面、外区に円文の中心に点を置いた珠文を巡らす。凸線の上面には糸切痕が斜走する。上部中央とその左隣の円文に界線と繋がる範傷があるほか、右目と眉をつなぐような範傷がある。裏面には縦位の密な縄叩き目が残る。下端は浅く緩い「へ」の字状の挟りが設けられている。

胆沢城跡の型式分類で8101とされ、同遺跡が先行し、明後沢遺跡では右耳の部分に凸線が追刻されていることから、前者が8101 A、後者は同Bとされる（伊藤 1977）。胆沢城跡の例では外区を区画する界線の外側に幅2 cmほどの余白があり、明後沢の例では余白が幅0.6 cmと狭い。また胆沢城例が厚さ4～5 cmで中央がやや厚く端部へ向かって薄くなるが、明後沢では比較的薄く、両遺跡で作りに違いがある。

胆沢城跡では軒丸瓦8001 B・軒平瓦8051・丸瓦A・平瓦Aが量的な主体で、鬼瓦8101 Aもこれに組み、外郭南門に使用された。明後沢遺跡の性格は不明だが、胆沢城跡で客体的な軒丸瓦8001 Aや範傷の進んだ軒平瓦8051が出土し、追刻後の鬼瓦8101 Bと合わせ、胆沢城より後出する。供給瓦窯と想定される瀬谷子窯跡では、範傷のない8101 Aのみが出土し、明後沢の段階のものは軒丸瓦なども含めて出土していない（戸田 1992）。

年代は延暦21年（802）の胆沢城造営と結びつける伊東信雄氏の説（陸奥国分寺跡発掘調査委員会編 1961）と、軒平瓦8051を貞観地震の復興瓦である多賀城Ⅳ期の連珠文軒平瓦の系譜で理解して地震の翌年の貞観12年（870）を上限とする工藤雅樹氏の説（工藤 1965）が出され、その後も多賀城Ⅳ期の軒先瓦より胆沢城跡のそれが先行するとの見方が示されている（戸田 1992）。

ii 国見山廃寺（第10図）

4 cmほどの厚さの粘土板に粘土を貼り付けて製作された手捏ねの鬼瓦で、瞼と瞳を立体的に表した大きな目や眉、鼻孔があけられ鼻筋の通る高い鼻をナデとケズリで整形し、口角の下には整然と並ぶ歯を線刻で表現する。

地板となる粘土板は両面に不定方向の縄叩きが施され、形状は下方ほど幅広くなるアーチ形を呈し、下端に挟りが設けられている。

国見山廃寺は9世紀中頃に掘立柱式の施設が創建され、10世紀後半～11世紀に礎石立ち・瓦葺の堂宇が営まれて最盛期を迎える（北上市教育委員会 2003）。鬼瓦も後者の時期に製作・使用された。

E まとめ

最後にこれまで述べてきた鬼瓦の展開について触れ、まとめに代える。

i 蓮華文鬼瓦

蓮華文鬼瓦は、製作技法はいずれも範作りで、裏面に残る痕跡に注目すると、①叩き目を残すもの、②簀の子状圧痕を残すもの、③ナデ・ケズリを施すもの、④布目を残すもの、⑤指頭押圧痕を残すものがある。

また多賀城 950 のなかに、全面に簀の子状圧痕がみられ、一部に斜格子叩き目の残るものがある。この資料では、叩き目の残る部分が簀の子状圧痕より高い。このことから、裏面に叩きを施した後で簀の子越しに押圧したとみられ、斜格子叩き目は簀の子の当たりが弱かったために消え残ったものと考えられる³。簀の子は粘土を裏面から押圧する手・足または工具の離れをよくするための緩衝材であろう。④の布目も同様に考えておきたい。

文様は、a：八葉重弁蓮華文を主文様とするもの、b：独特の花文を配するもの、の2群に分けられる。a群は宮城県域に、b群は福島県域すなわち陸奥国南部のなかで、行方・宇多・信夫3郡に限定的にひろがる。

蓮華文 a 群の展開（第 12 図） 宮城県域では多賀城創建期に軒丸瓦の文様と同じ八葉重弁蓮華文を用いた鬼瓦 950 が出現し、これを端緒として、以後、八葉重弁蓮華文を主文様とする蓮華文鬼瓦が展開する（伊東 1960）。950 は方形の A・B にアーチ形に改範した C が後出し、多賀城廃寺→多賀城政庁の造営順序や、これに伴って操業した瓦窯の推移と対応する（宮城県教育委員会ほか 1982）。木戸窯跡出土の 954 は、蓮蕾文が 4 箇所配されていること、蓮蕾文が凸線による輪郭表現のみとなることから 950 A・B に後続し、上部が初めからアーチ形とされていることから、950 C のアーチ形への改範は 954 の影響によるものであろう。この順序は 950 C を焼成した大吉山瓦窯が多賀城創建期の窯のなかで相対的に新しいことと整合する。

八葉重弁蓮華文を 4 つ配した 951 は時期が判然としないが、中房の外周蓮子が蓮弁形を呈するのは相対的に古い時期の軒丸瓦の特徴であることから、やはり多賀城創建期に位置づけられる。

多賀城外郭南門に用いられた 953 や、多賀城Ⅱ期・陸奥国分寺創建瓦窯である神明社窯跡で出土する 952・955 は、多賀城Ⅱ期・国分寺創建期に主体となる八葉重弁蓮華文軒丸瓦と偏行唐草文軒平瓦の文様を配しており、軒丸瓦の文様に加え、上部がアーチ形であること、裏面に簀の子状圧痕を伴う製作技法など、多賀城創建期の鬼瓦の特徴を引き継いでいる。

ところで菅原祥夫氏は、泉官衙遺跡出土の植物文鬼瓦の文様が、950 の四隅に配された蓮蕾文を切り取って成立したものと考え、泉官衙例にも裏面に簀の子状圧痕のみられるものがあること、アーチ形の形態も含め、多賀城→泉官衙の系譜を指摘した（菅原 2011）。

カーブして垂れ下がる莖の先端に下方を向く蓮蕾文が開く様子は泉官衙例と多賀城 950 でよく似ている。また陸奥南部において裏面に簀の子状圧痕のみられる鬼瓦は他になく、技法面の共通性を認められることから、氏の指摘は首肯される。そして泉官衙例はアーチ系を呈することから多賀城 954 以降で、半肉彫りの蓮蕾文は凸線表現の 954 ではなく 950 C のそれを模したのであろう。その後、泉官衙では多賀城 230・231 - 660 の文様を主たるモデルとした単弁細弁蓮華文軒丸瓦 - 偏行唐草文軒平瓦により補修を行っており（佐川 2000）、この時期に伴う鬼瓦はみられないが、多賀城からの文様・技術の波及は継起的にみられる。

蓮華文 b 群 b 群としたのは、黒木田遺跡 B 類・腰浜廃寺・植松廃寺にみられる鬼瓦である。植松・腰浜の例は、主体となる文様が異なるが、それぞれ軒丸瓦と意匠を統一した花文一つを本体部の中央に配し、周囲に飾文様をあしらう構成は共通する。黒木田 B 類の蕊を持つ花文は植松の軒瓦などと共通の意匠である。これら 3 遺跡の瓦群は、軒丸瓦の嵌め込み式、軒平瓦の型押顎面施文などでも共通し、陸奥国内ではほかに例のない特徴をもつ。

このように、蓮華文 a 群は陸奥国府である多賀城や多賀城廃寺、陸奥国分寺を中心とした官営施設の造営と修造にともなって展開したのに対し、b 群は陸奥国南部の限定的な地域において、郡衙周辺寺院やより下位の在地寺院と密接な関わりをもって展開する。

ii 鬼面文鬼瓦

鬼面文鬼瓦は、製作技法から範作りと手捏ねに 2 大別される。範作りは梅ノ作 4 号窯と胆沢城跡 8101 の例、手捏ねは多賀城 960、黒木田遺跡 A 類、国見山廃寺例がある。

前述したように梅ノ作の例は、組み合う軒丸・軒平瓦の文様、軒平瓦の範による施文、平瓦の粘土塊一枚作りなど、それまで在地になかった中央系の要素の一部として当地域に導入されたと考えられる。すでに述べてきたとおり、陸奥国では国府・国分寺の鬼瓦に蓮華文 a 群を採用しており、国分寺造営を契機として鬼面文鬼瓦が導入される多くの国の状況（毛利光 1980）と異なる。

また、同じ範作りでも立体的な表現の梅ノ作の例に対し、平板な胆沢城 8101 は文様表現の違いに加え、年代的な開きもある。

手捏ねの多賀城 960 は地板も含め粘土塊をくっつけて製作するが、黒木田 A 類は別に成形した粘土板を地板に用いる。国見山廃寺例は後者に近いが、鬼面の表現は著しく異なる。したがって鬼面文鬼瓦は、蓮華文鬼瓦にみられるような遺跡間の関係性が希薄で、今のところ各々が孤立的な存在と言える。

謝 辞

本報告をまとめるにあたり、資料の実見に以下の機関・諸氏よりご高配を賜り、また種々のご教示や関連文献の提供をいただきました。末筆ながら、記して謝意を表します。

いわき市教育委員会、いわき市考古資料館、奥州市教育委員会、仙台市教育委員会、相馬市教育委員会、東北歴史博物館、奈良国立博物館、福島市教育委員会、南相馬市教育委員会、宮城県多賀城跡調査研究所、荒 淑

人、岩戸晶子、今井晃樹、及川謙作、生出美奈、大橋泰夫、菅野崇之、小浦真彦、木幡成雄、佐川正敏、庄子裕美、鈴木啓司、高橋千晶、富田真衛、松嶋直実、初鹿野博之、藤澤 敦、古川佳音、村上裕次、矢内雅之

(敬称略、五十音順)

(南相馬市教育委員会)

註

- 1 図示した資料の番号を「1 - 1」などと表記しているものは、「鬼瓦出土一覧表」中の県毎の遺跡番号 - 遺跡毎の個体番号に対応する。
- 2 有畦式平窯は平安宮の瓦を焼成した窯と酷似し、手捏ね式の獣面文鬼瓦も平安宮系の瓦工の関与が指摘されているが、平安宮での鬼瓦の編年が見直され (鈴木 2022)、本鬼瓦についてもその系譜の再検討が必要である。
- 3 宮城県多賀城跡調査研究所初鹿野博之氏のご教示による。

参考文献

- 荒 淑人 2008『泉廃寺跡 - 陸奥国行方郡家出土瓦の報告 -』南相馬市教育委員会
- 伊東信雄 1960「東北出土の蓮花文鬼板」『東北考古学』第 1 号 東北考古学会
- 伊藤博幸 1977「胆沢城跡出土瓦の基礎的研究」『胆沢城跡 - 昭和 51 年度発掘調査概報 -』水沢市教育委員会
- いわき市教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団 2003『梅ノ作瓦窯跡群 - 陸奥国磐城郡古代窯跡の調査 -』岩手県教育委員会 1965『明後沢古瓦出土遺跡』
- 岩戸晶子 2001「奈良時代の鬼面文鬼瓦 - 瓦葺技術からみた平城宮式鬼瓦・南都七大寺式鬼瓦の変遷 -」『史林』84 巻 3 号
- 岩戸晶子・藤木 海 2010「内藤政恒氏・原田良雄氏蒐集の古瓦 - 福島県南相馬市泉官衙遺跡・京塚沢窯跡・植松廃寺跡出土瓦の資料紹介 -」『鹿園雑集』奈良国立博物館研究紀要第 12 号
- 北上市教育委員会 2003『国見山廃寺跡』北上市埋蔵文化財調査報告第 55 集
- 工藤雅樹 1965「陸奥国分寺出土の宝相花文鐙瓦の製作年代について - 東北地方における新羅系古瓦の出現 -」『歴史考古』第 13 号
- 古窯跡研究会 1980『陸奥国官窯跡群Ⅲ 仙台市柞江遺跡発掘調査報告書 - 造瓦所の調査 -』研究報告書第 5 冊
- 佐川正敏 2000「陸奥国の平城宮式軒瓦 6282 - 6721 の系譜と年代 - 宮城県中新田町城生遺跡と福島県双葉町郡山五番遺跡・原町市泉廃寺 -」『東北学院大学 東北文化研究所紀要』第 32 号
- 佐川正敏 2004「福島県原町市泉廃寺跡出土軒瓦が語る古代行方郡郡寺の様相」『東北学院大学東北文化研究所紀要』第 36 号
- 佐川正敏 2014「貞観地震復旧瓦生産における新羅人の関与について」『宮城考古学』第 16 号
- 佐川正敏・神田和彦・藤木 海・吉野 武・水戸部秀樹 2020「東北地方の一本づくり・一枚づくり」『古代瓦研究会シンポジウム記録 古代瓦研究 IX - 一本づくり・一枚作りの展開 1 (東日本編) -』
- 須賀川市教育委員会 2011『上人壇廃寺跡』
- 菅原祥夫 1996「陸奥国府系瓦における造瓦組織の再編過程 (1) - 黄金山産金遺跡の所用瓦に対する再評価を中心として -」『論集しのぶ考古』
- 菅原祥夫 2011「宇多・行方郡の鉄生産と近江」『研究紀要 2010』福島県文化財センター白河館
- 鈴木久史 2022「京都の鬼瓦」『第 21 回シンポジウム 鴟尾・鬼瓦の展開Ⅱ - 鬼瓦 - 発表要旨』奈良文化財研究所
- 仙台市教育委員会 1982『神明社窯跡 - 昭和 57 年度発掘調査報告 -』仙台市文化財調査報告書第 54 集
- 仙台市教育委員会 2010『与兵衛沼窯跡 - 都市計画道路「川内・南小泉線」関連遺跡 発掘調査報告書 -』仙台市文化財調査報告書第 366 集
- 竹島國基編 1992『福島県浜通りの古瓦』竹島コレクション考古図録第 2 集
- 辻 秀人 1992『陸奥の古瓦』福島県立博物館
- 戸田有二 1984「入道迫瓦窯跡」『考古学研究室発掘調査報告書 群馬県吉井町下五反田・末沢窯跡 福島県郡山市針

- 生・原田瓦窯跡 福島県原町市・入道迫瓦窯跡』考古学研究室報告甲種第3冊 国士館大学文学部考古学研究室
- 戸田有二 1992「胆沢城跡出土瓦の基礎的研究(2)」『胆沢城跡 平成3年度発掘調査概報』水沢市教育委員会
- 内藤政恒 1939「東北地方出土の特異文様古瓦に就いて」『夢殿論誌』第19冊
- 中新田町教育委員会 1979『葉切谷廃寺跡』中新田町文化財調査報告書第3集
- 奈良国立博物館 1979『特別陳列 奥州の古瓦』
- 原田芳雄編 1974『東北古瓦図録』雄山閣
- 福島市教育委員会 1979『腰浜廃寺跡確認緊急調査報告書』福島市埋蔵文化財報告書第5集
- 福島市史編纂準備委員会 1965『腰浜廃寺』
- 藤木 海 2006「有蕊弁蓮華文鏡瓦の展開とその背景」『福島考古』第47号
- 藤木 海 2011「植松廃寺跡」『原町市史』第3巻資料編Ⅰ考古 南相馬市
- 藤木 海 2015「黒木田遺跡」『相馬市史』第4巻資料編Ⅰ原始・古代 相馬市
- 藤木 海 2019「陸奥国分寺瓦窯 台原・小田原窯跡群」『古代東国の国分寺瓦窯』古代東国の考古学5 高志書院
- 古川市教育委員会 1980『郷土資料目録(考古)』
- 宮城県教育委員会・多賀城町 1970『多賀城跡調査報告Ⅰ-多賀城廃寺跡-』
- 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1976『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1975 多賀城跡-昭和50年度発掘調査概報-』
- 宮城県教育委員会 1967『埋蔵文化財緊急発掘調査報告書-陸奥国分寺跡東北部発掘調査報告-』宮城県文化財調査報告書第14集
- 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1980『多賀城跡 政庁跡 図録編』
- 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1982『多賀城跡 政庁跡 本文編』
- 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 2017『多賀城跡 外郭跡Ⅰ-南門地区-』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1980『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1979 多賀城跡-昭和54年度発掘調査概報-』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1984『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983 多賀城跡』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1994『下伊場野窯跡群』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第19冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2005『木戸窯跡群Ⅰ』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第30冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所・大崎市教育委員会 2021『多賀城創建期の瓦窯 大吉山瓦窯跡 第1次発掘調査現地公開資料』
- 陸奥国分寺跡発掘調査委員会編 1961『陸奥国分寺跡』宮城県教育委員会
- 毛利光利彦 1980「日本古代の鬼面文鬼瓦-8世紀を中心として-」『研究論集』VI 奈良国立文化財研究所学報 38冊
- 安田 稔 2011「京塚沢瓦窯跡B」『原町市史』第3巻資料編Ⅰ考古 南相馬市

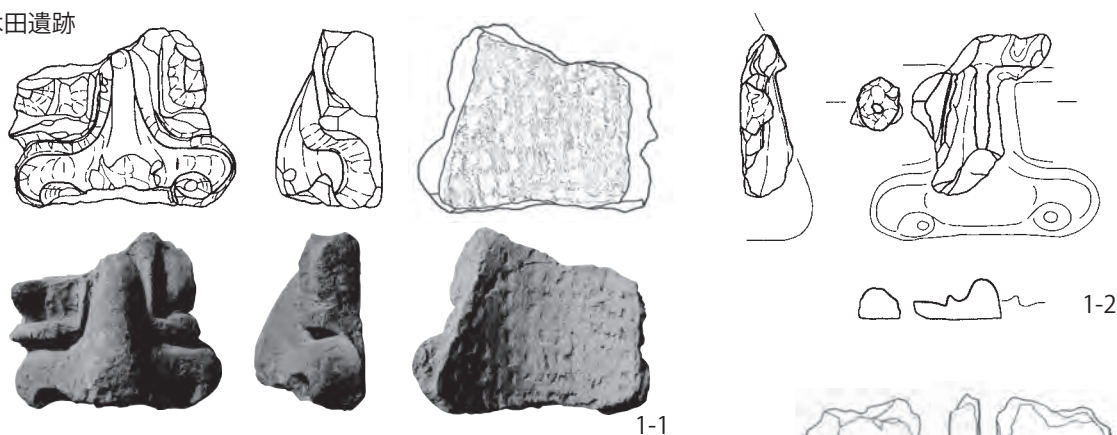
図版出典

- 第1図 1-1~5・軒平瓦E類・平瓦3290類：藤木 2015。4-1・5-1~3・植松廃寺軒丸瓦・軒平瓦：藤木 2011。復元図は筆者作成。
- 第2図 1~7・11：荒 2008。8・18~24：奈良国立博物館所蔵(図化は筆者)。14：竹島編 1992。15：藤木 2011。他は南相馬市博物館所蔵(図化は筆者)。
- 第3図 6-1~3・a第六類・bA類：いわき市教育委員会ほか 2003。7-1・8-1~2・腰浜廃寺 321・同 702 及び復元図：筆者作成。9-1：須賀川市教育委員会 2011。
- 第4図 2-4~6：宮城県教育委員会ほか 1970。2-3：宮城県教育委員会ほか 1980。6-2：原田編 1974。他は筆者撮影(宮城県多賀城跡調査研究所所蔵、東北歴史博物館承認)。
- 第5図 1-3・3-1・6-3：原田編 1974。6-1：中新田町教育委員会 1979。1-1~2・1-4~5・950Cの復元図：宮城県教育委員会ほか 1980。5-1~2：古川市教育委員会 1970。5-3：宮城県教育委員会 2021。2-7：宮城県教育委員会ほか 1970。951の復元図：宮城県教育委員会ほか 1976。

- 第6図 4-1～2：宮城県多賀城跡調査研究所 2005。1-6：宮城県多賀城跡調査研究所 1989。1-7～9：宮城県教育委員会ほか 2017。
- 第7図 7-1・7-4・9-1～3：原田編 1974。7-2～3・7-5～6：陸奥国分寺跡発掘調査委 1961。952 の復元図：伊東 1960。7-7：宮城県教育委員会 1967。9-4・9-6・955 の復元図：仙台市教育委員会 1982。10-1：古窯跡研究会 1980。
- 第8図 1-10～11：宮城県教育委員会ほか 1980。1-12：宮城県多賀城跡調査研究所 1986。1-13：宮城県教育委員会ほか 2017。8-1～2：仙台市教育委員会 2010。1-10～11・1-13・8-1～2 の写真は筆者撮影。
- 第9図 1-1：伊東 1977、1-2・3-1～2：原田編 1974。2-3～7・鬼瓦復元図：岩手県教育委員会 1965。8001 A・8001 B・8051・8052 実測図：伊藤 1977。2-1～2・8101 A・B のアップの写真は筆者撮影（奥州市教育委員会所蔵）。
- 第10図：北上市教育委員会 2003。
- 第11図：宮城県多賀城跡調査研究所所蔵、東北歴史博物館承認（写真は筆者）。
- 第12図：宮城県教育委員会ほか 1982、宮城県多賀城跡調査研究所 2005 などにもとづき作成、写真は筆者。

黒木田遺跡

A類



1-1

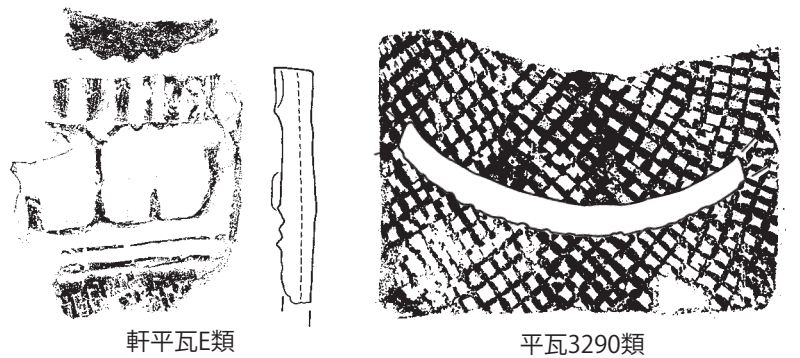
B類



1-3

1-4

1-5



軒平瓦E類

平瓦3290類

植松廃寺跡

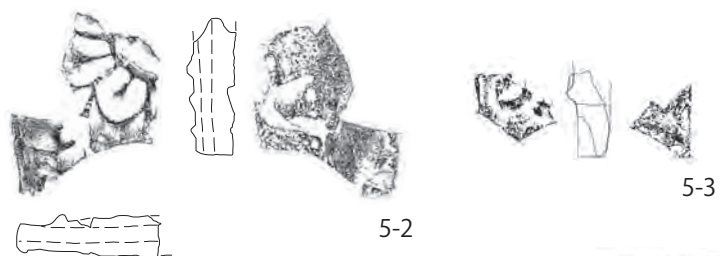


4-1

入道迫瓦窯跡

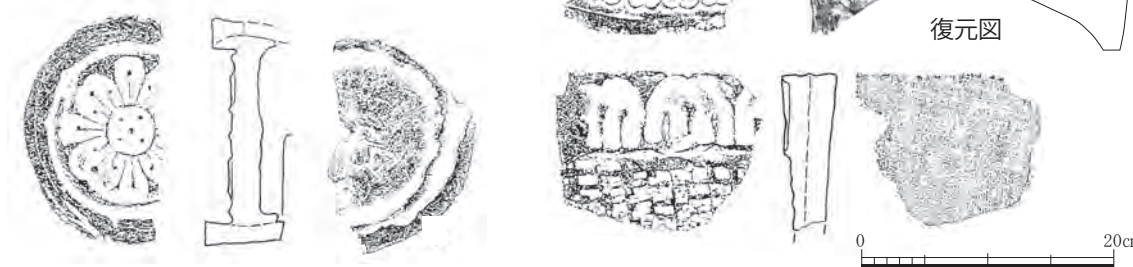


5-1



5-3

5-2

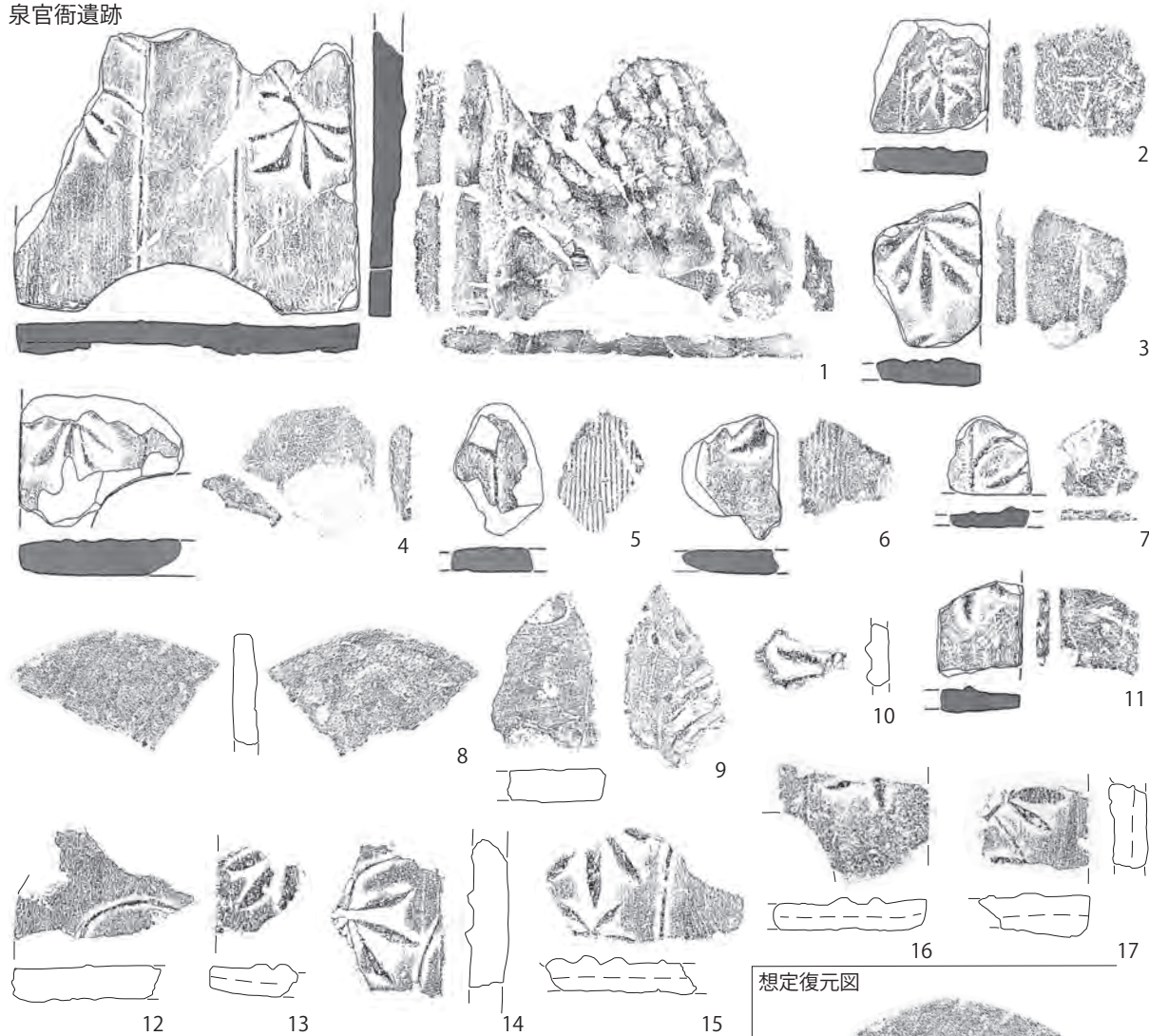


復元図

0 20cm

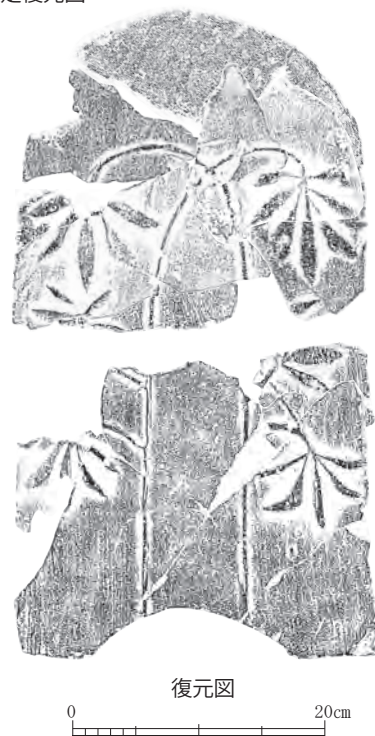
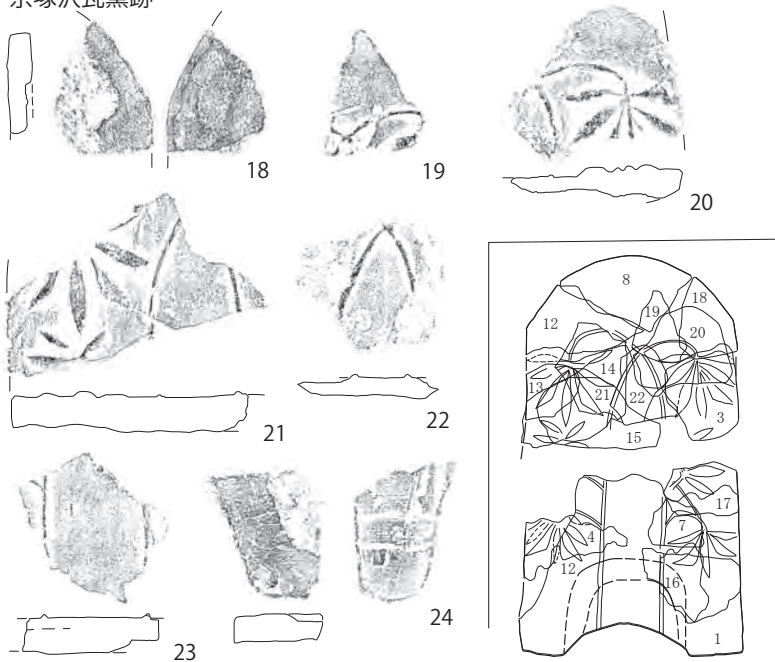
第1図 福島県の鬼瓦 (1) (1:6)

泉官衙遺跡



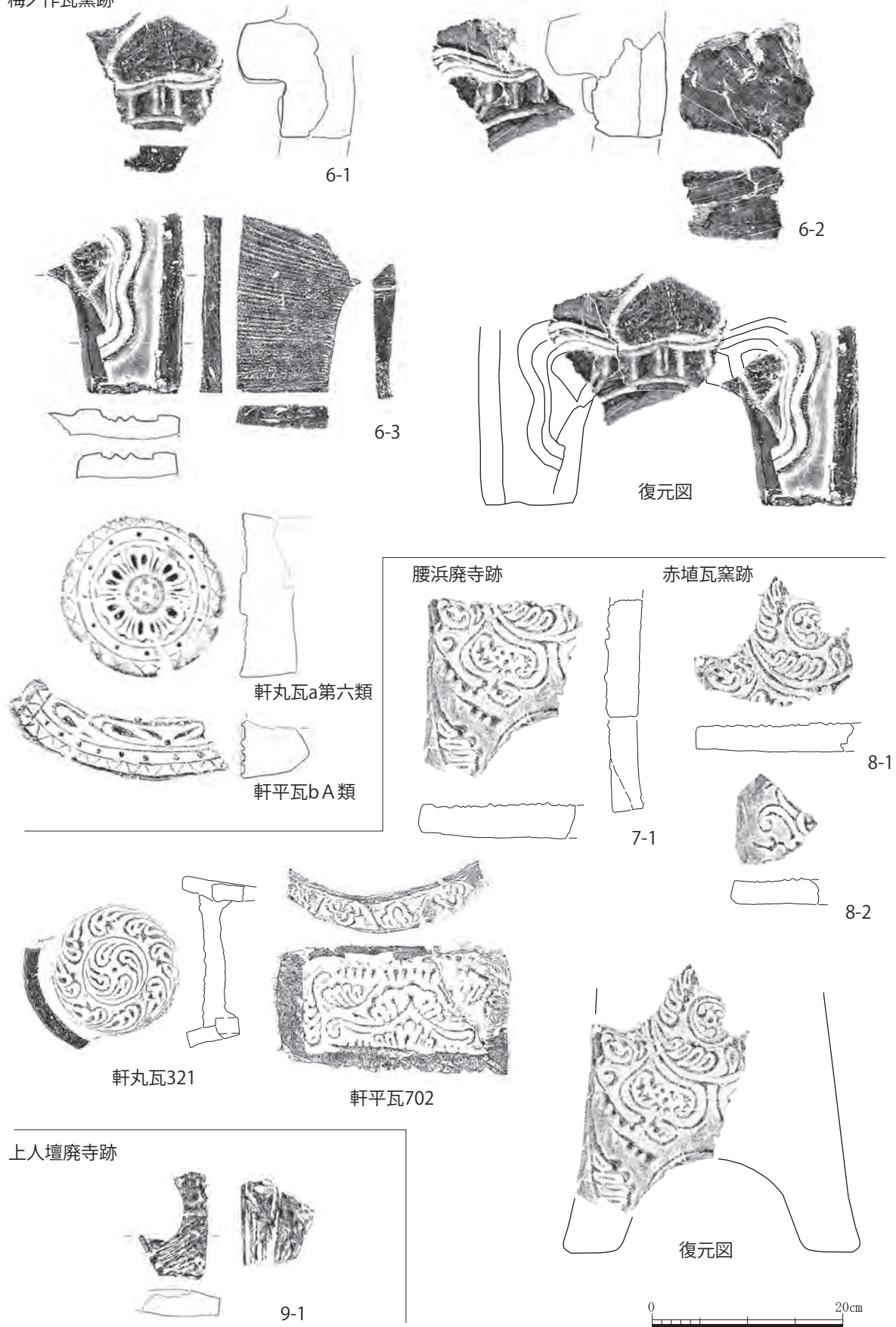
想定復元図

京塚沢瓦窯跡



第2図 福島県の鬼瓦 (2) (1 : 6)

梅ノ作瓦窯跡

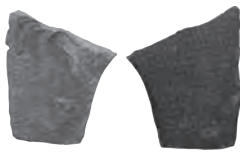


第3図 福島県の鬼瓦 (3) (1 : 6)

950A



2-1



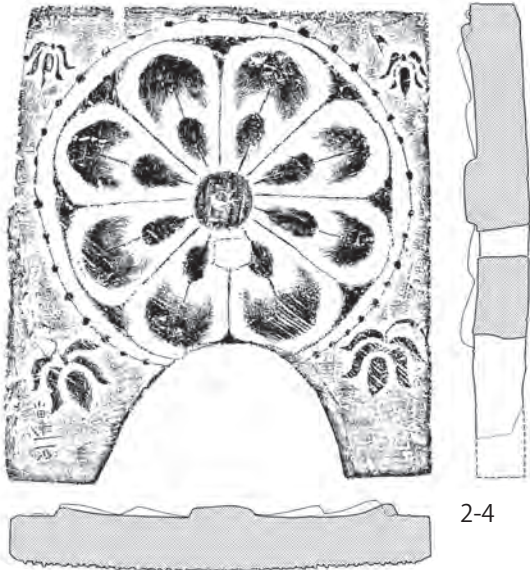
2-2

950



2-6

950B



2-4



6-2



2-3

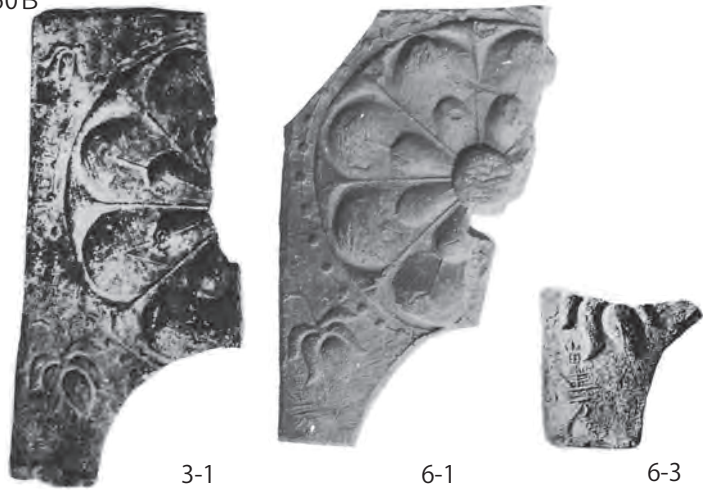


2-5

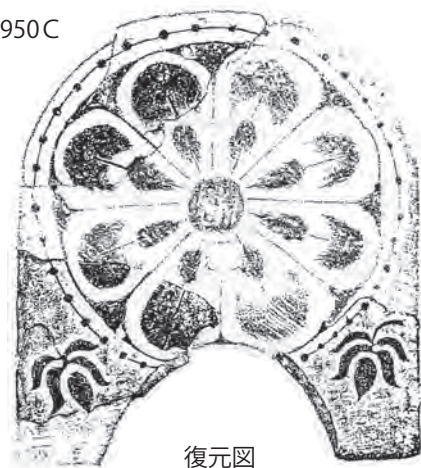


第4図 宮城県の鬼瓦（1）（1：6）

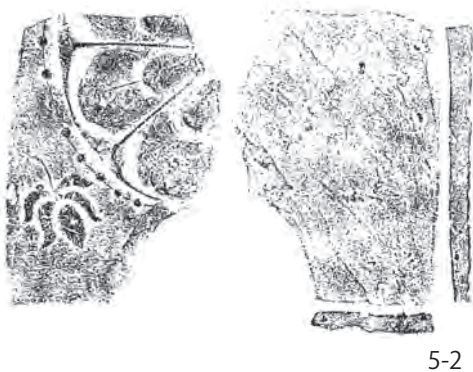
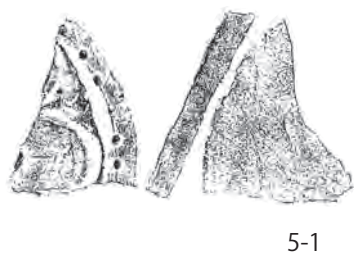
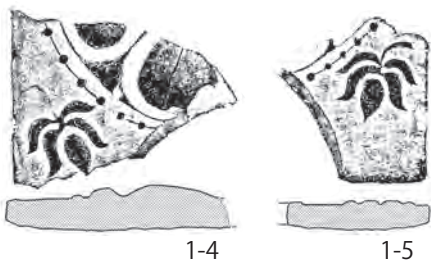
950B



950C



復元図



951



2-7

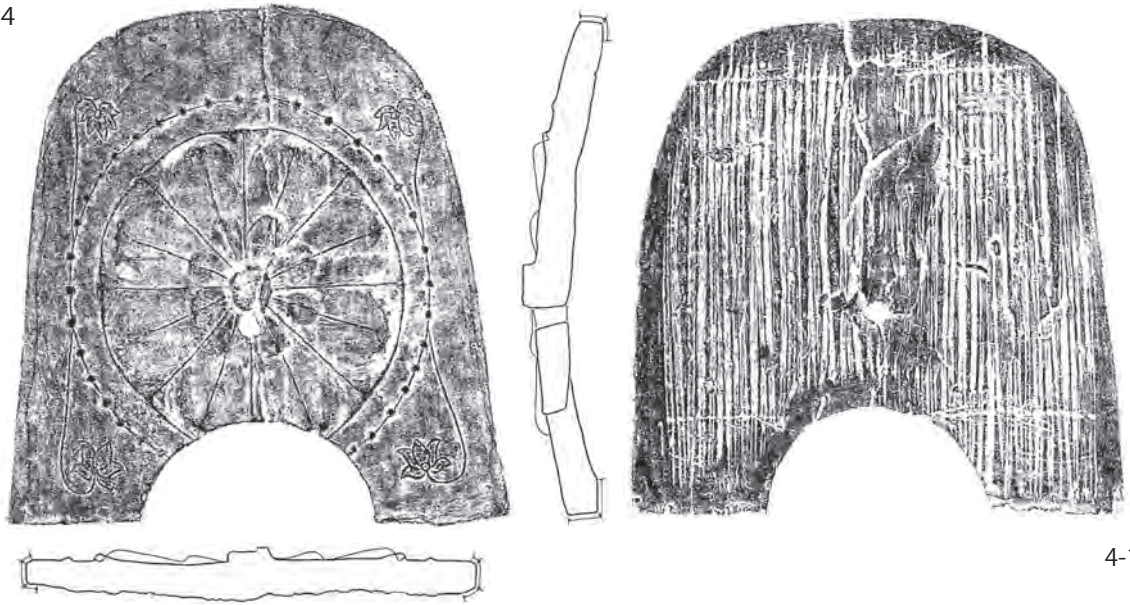


復元図

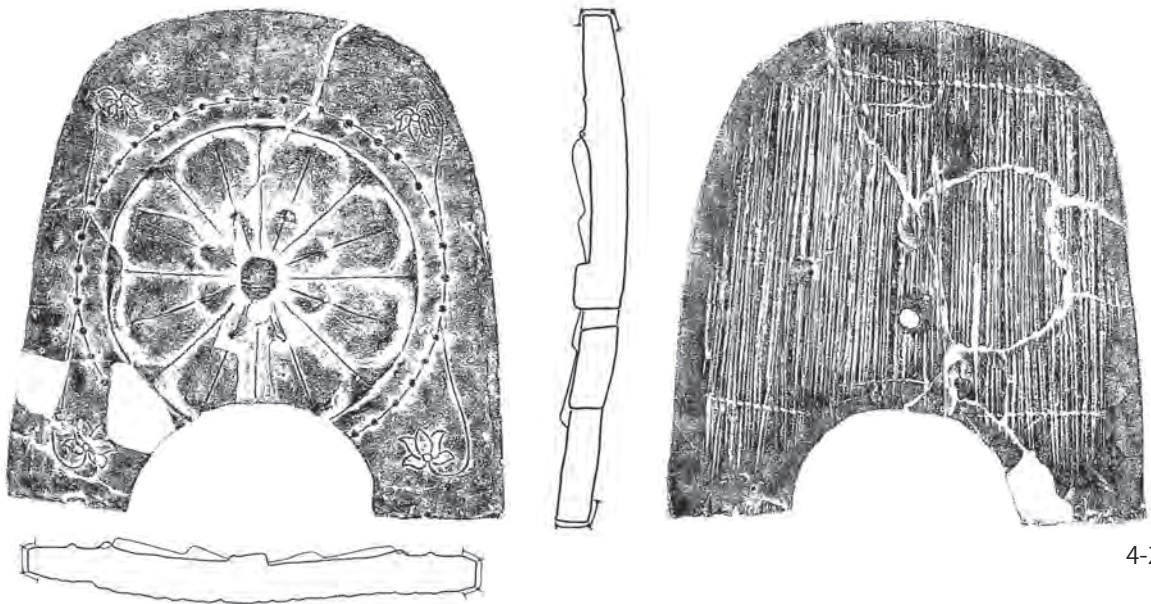


第5図 宮城県の鬼瓦 (2) (1 : 6)

954

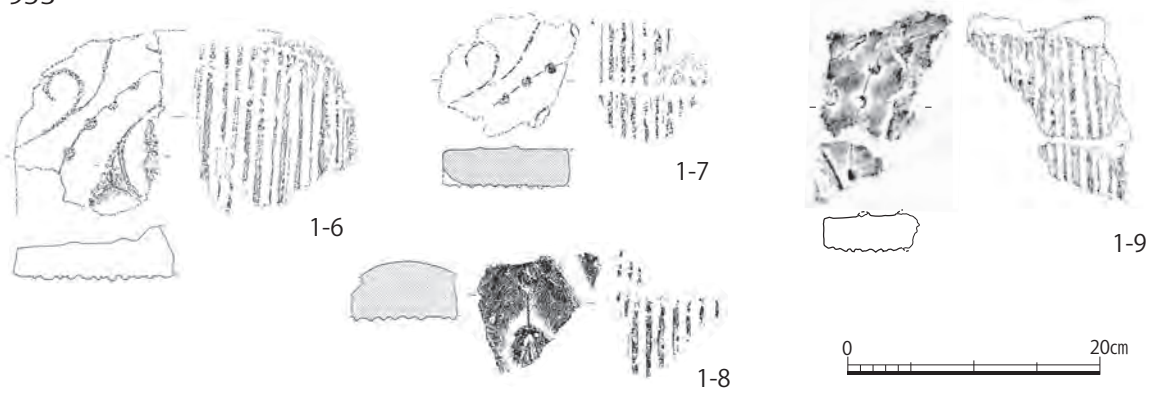


4-1



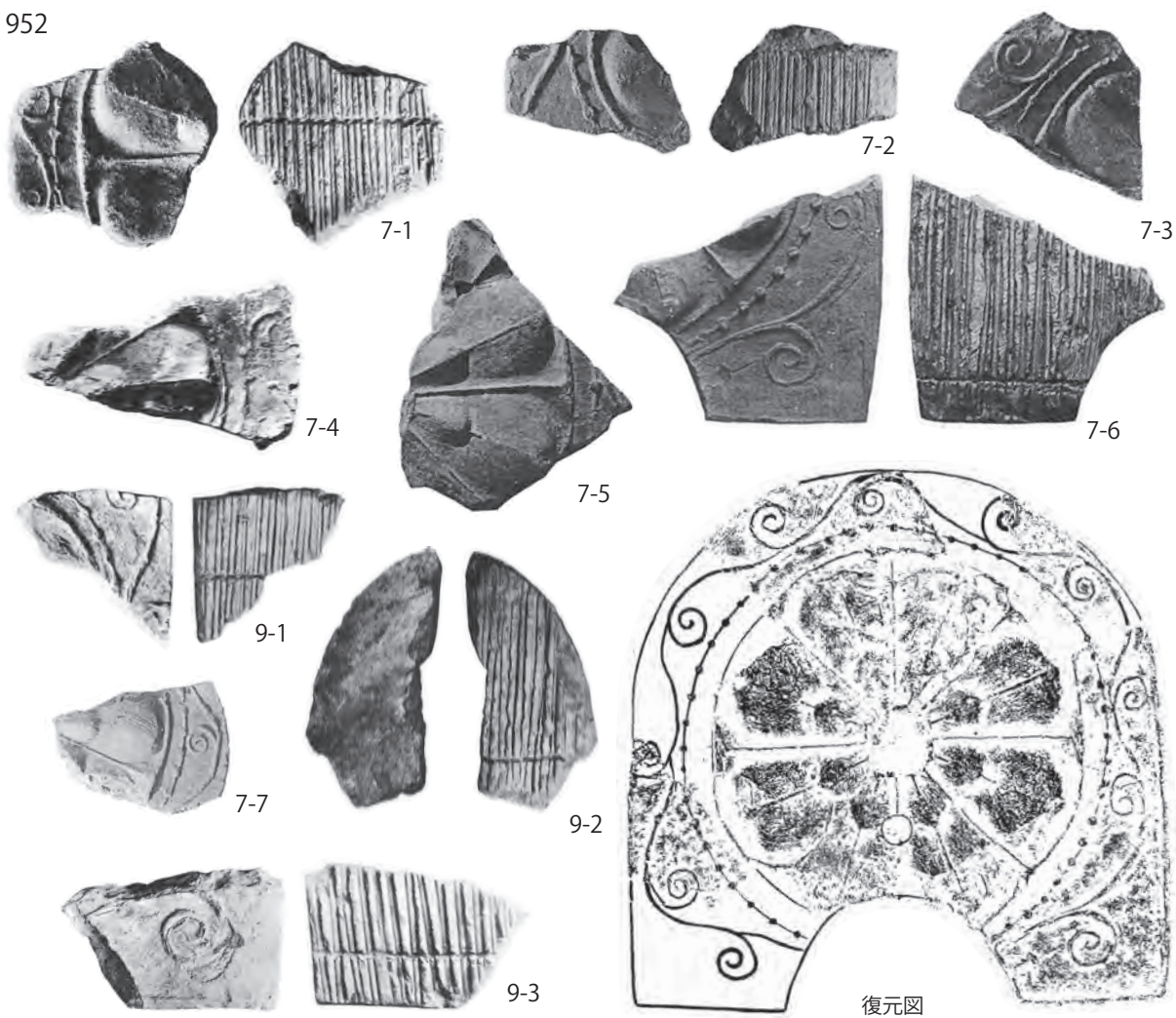
4-2

953

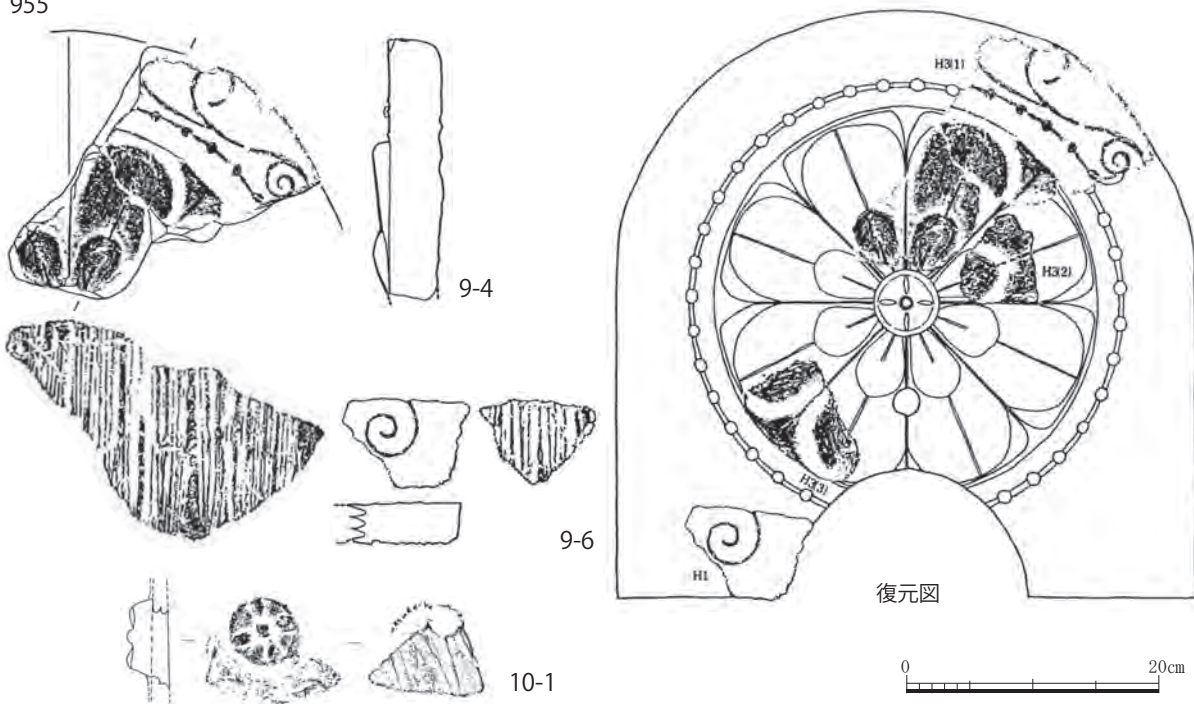


第6図 宮城県の鬼瓦（3）（1：6）

952



955

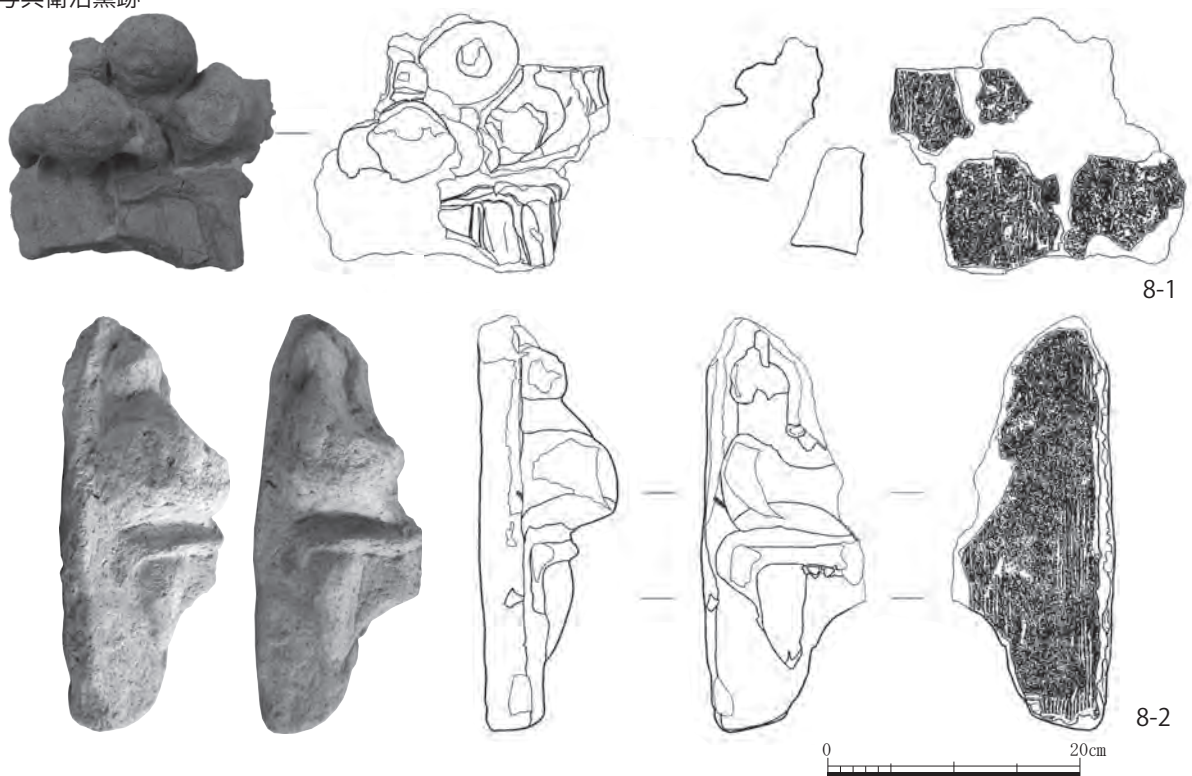


第7図 宮城県の鬼瓦 (4) (1 : 6)

多賀城跡



与兵衛沼窯跡



第8図 宮城県の鬼瓦（5）（1：6）

胆沢城跡



1-1



1-2



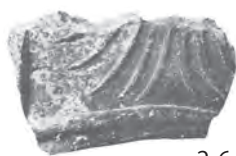
2-3



2-4



2-5

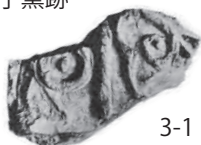


2-6



2-7

瀬谷子窯跡



3-1



3-2



8101 A



8101 B

明後沢遺跡



2-1



2-2



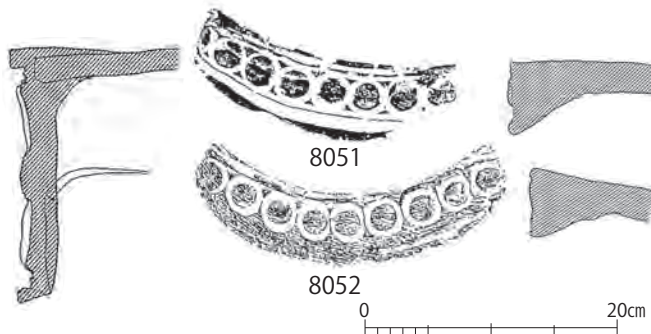
復元図



8001 A



8001 B

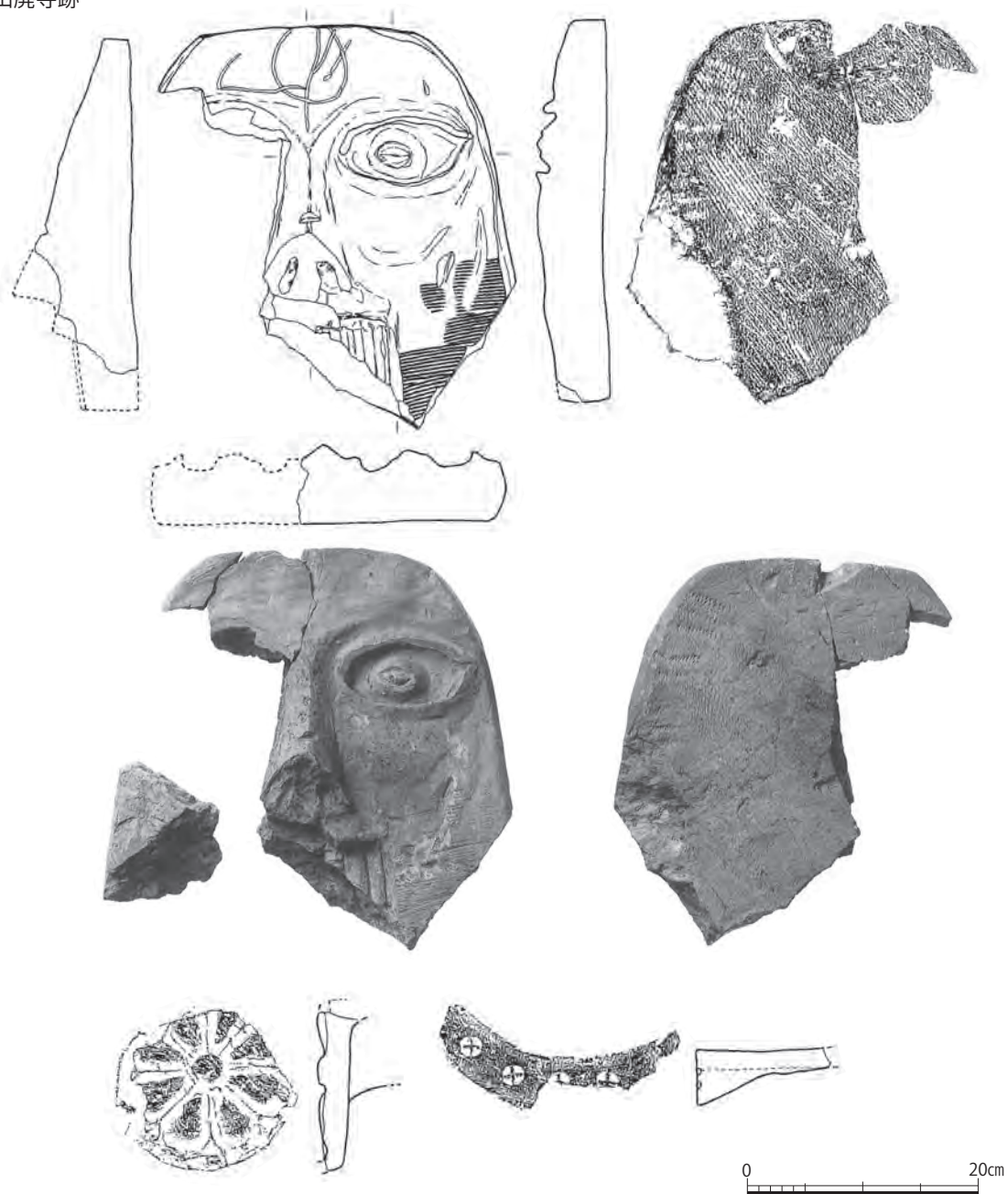


8051

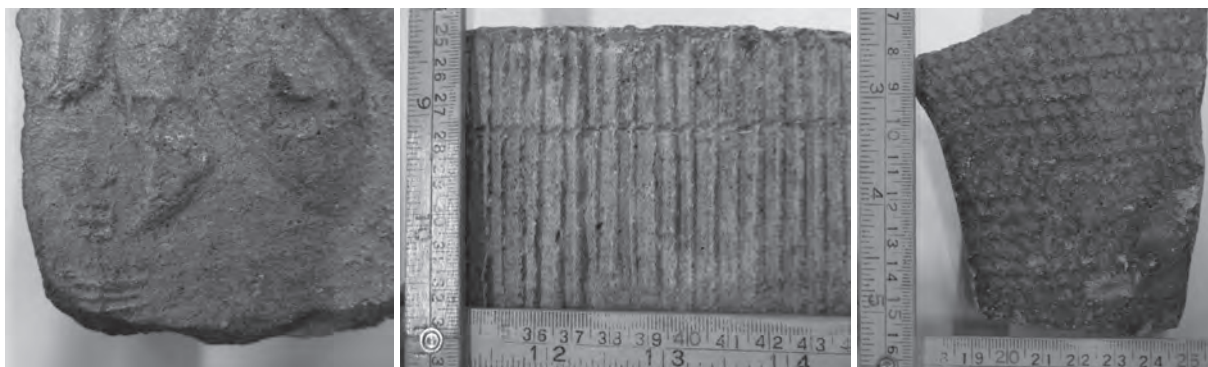
8052

0 20cm

第9図 岩手県の鬼瓦 (1) (1 : 6)



第 10 図 岩手県の鬼瓦（2）（1：6）



①950B 左脚部に「小田建」の文字

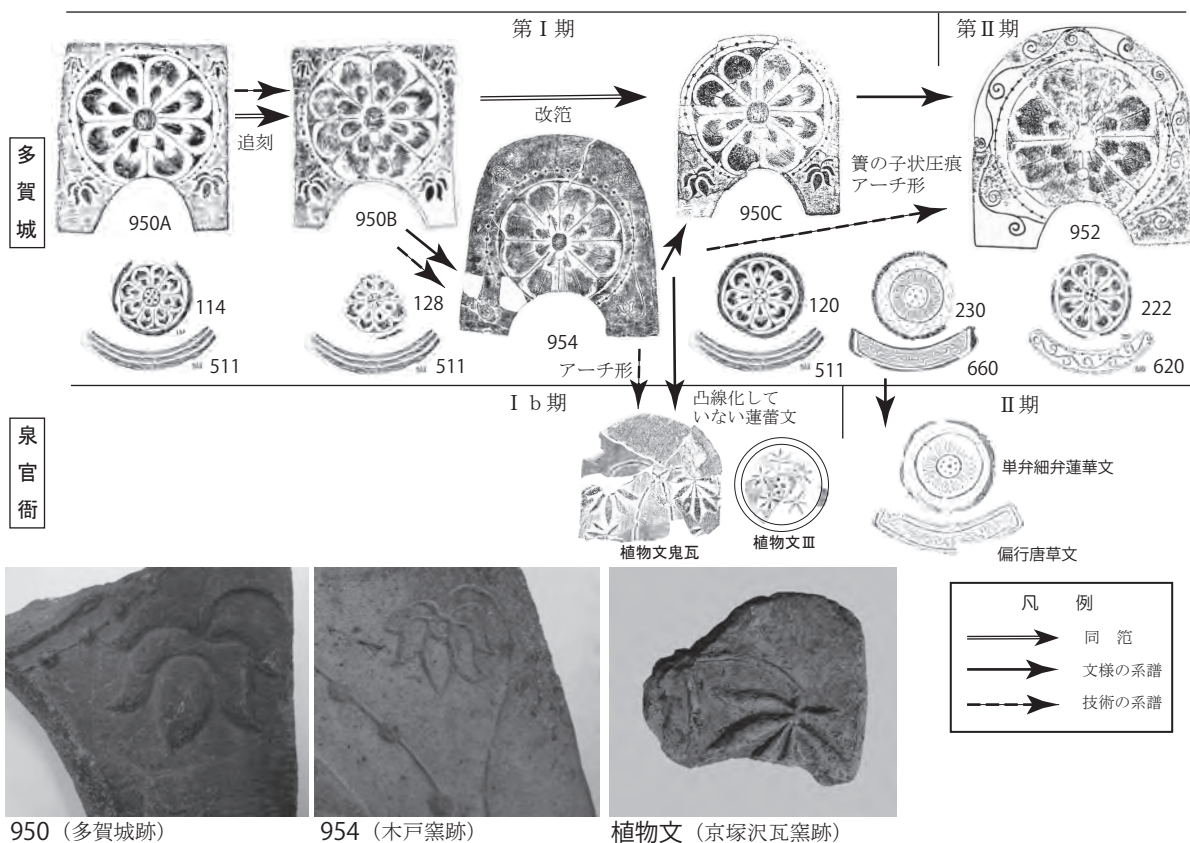
②950A 裏面の「寶の子状圧痕」

③950A 裏面の叩き目

④950A 「小田建万呂」の文字なし
左脚部に「袂りの規定」の痕跡なし⑤950C 左脚部の「袂りの規定」の痕跡
をケズリ調整。

⑥950C 右脚部の「袂りの規定」の痕跡

第 11 図 950 の細部の特徴



第 12 図 蓮華文 a 群の鬼瓦の変遷